

令和3年度行政評価（外部評価）結果への対応について

※評価結果報告書をもとに加筆しています。

2. 基本施策ごとの評価結果一覧

基本方針	基本施策	担当部署	内部評価	外部評価					判定				
				分布									
				A	B	C	D	E					
I	心豊かな子どもが育つ	1	子育て支援の充実	健康福祉部 教育部	C C			5			C		
		2	子どもの教育の充実	市民生活部 教育部	C C			4	1		C		
II	安心して暮らせる	3	環境に配慮した社会づくり	市民生活部 産業文化部	C C			5			C		
		4	廃棄物の適正処理と再資源化	市民生活部	D				5		D		
		5	緑のまちづくりの推進	都市整備部	D				5		D		
		6	土地利用と住環境の充実	都市整備部 産業文化部	C C			5			C		
		7	公共交通の充実と離島振興	市民生活部 都市整備部	C D				5		D		
		8	道路環境の整備	都市整備部	C			5			C		
		9	生活排水処理施設の整備	都市整備部	C			4	1		C		
		10	災害に強い都市基盤の整備	都市整備部	D			1	4		D		
		11	危機管理体制の強化	市長公室	C			5			C		
		12	消防・救急体制の充実	消防本部	C			5			C		
		13	交通安全・生活安全の充実	市長公室 都市整備部	C C			5			C		
		III	活力みなぎる	14	農林水産業の振興	産業文化部 農業委員会事務局	C			5			C
				15	商工業の振興	産業文化部	C			2	3		D
16	観光・交流の促進			市長公室 産業文化部	D C			3	2		C		
IV	健康に暮らせる	17	地域保健・医療の充実	健康福祉部	C			2	3		D		
		18	高齢者福祉の充実	健康福祉部	C			5			C		
		19	障がい者福祉の充実	健康福祉部	C			5			C		
		20	暮らしを支える福祉の充実	健康福祉部	C			5			C		
V	みんなでつくる	21	歴史的資源の保存と活用	教育部	C			2	3		D		
		22	文化芸術の振興	産業文化部	C			3	2		C		
		23	生涯学習活動の推進	市民生活部	C			5			C		
		24	スポーツの振興	市民生活部	D				5		D		
		25	人権尊重社会の実現	市長公室 総務部 教育部	C C C			4	1		C		
		26	男女共同参画社会の実現	総務部	C			3	2		C		
		27	情報発信と地域情報化	市長公室 総務部	C C		1	4			C		
		28	市民参画と協働の推進	市長公室 市民生活部	C C			5			C		
		29	地域コミュニティの活性化	市民生活部	C			5			C		
		30	財政運営の効率化	総務部 ボートレース事業局	C B			4	1		C		
		31	行政運営の最適化	市長公室	C			5			C		

(外部評価結果 C : 23、D : 8)

3. 評価結果の概要

まず、本計画には31の基本施策に、156の成果指標を設定していた。その達成度は、目標値を達成できたものが54(34.6%)であり、指標に向かって改善しつつあるが達成には至っていないものや、達成と悪化が混在しているものが65(41.7%)、基準値から悪化しているものが37(23.7%)と2割以上の成果指標において成果が出ていない結果となっている。

特に、アンケートにおける市民満足度については、農林水産業、商工・観光業など産業分野において、前回調査結果よりも満足度が向上した割合が高い傾向となっている。しかしながら、「雇用機会の創出」、「バリアフリー」、「公共交通の整備」においては、満足度の向上割合が高いものの、依然として50%を切っている状況であり、引き続き効果的な手法の展開や重点化など、満足度向上に向けた取組が必要となっている。

一方、「情報・通信基盤の整備」、「生活排水・産業排水の処理」では、満足度が大きく下がっており、市民ニーズの把握と市の取組との溝を埋める対応が急がれるところである。その他の満足度が下がった分野についても、前期基本計画において継続して事業に取り組んできたにもかかわらず、結果が悪化したことを真摯に受け止め、事業自体の必要性、実施方法の効率性、見込んでいる効果に対する有効性など常に見直し、市民へのアピールなど情報発信も含めて、満足度向上に向けた改善に取り組まなければならない。

市民満足度以外の成果指標においては、事業や施策の進捗を確認するうえで適当でない指標や、指標の数自体が少ない分野があるため、後期基本計画の改定にあたっては、より適切な成果指標の充実を図る必要がある。また、現状と目標値がかい離しすぎている指標については、計画期間に応じた段階的な目標に設定を再考し、それに対する取組状況を評価する仕組みに改める必要がある。

⇒後期基本計画では、特に指標の数が少なかった「IV健康に暮らせるまち」の分野で10項目から20項目に増やすなど、全体で55項目増やして充実させるとともに、「特定健診受診率」などについて、段階的な目標値に見直しました。

本審議会では、31の基本施策のうち23をC評価、8をD評価とした。約4分の1の基本施策が、「計画をやや下回る成果となっている」というD評価である。なかでも、「公共交通の充実」は、本格化する高齢社会の観点からも充実が求められる取組であり、「災害に強い都市基盤の整備」についても、大規模災害が頻発する中、市民が安心して暮らせる環境づくりのために必要な取組である。さらに、コロナによるダメージからの回復を図る「商工業の振興」も急がれる取組である。

これらの喫緊の課題に対応しつつ、C評価とした施策も含めて市全体が総合的に発展していくよう、後期基本計画への改定にあたって、施策や重点プロジェクト、成果指標の再整理をしていただきたい。

⇒後期基本計画では、施策を推進するための重点プロジェクトと成果指標をセットで整理し直し、成果を上げるための取組を明確にしました。また、これまで成果指標の進行管理は、夏に実施する内部評価の1回のみでしたが、毎年春・秋に実施している市長ヒアリングでも確認することとし、成果指標の達成に向けた意識付けを強化することとしています。

4. 評価結果の詳細、施策に関する意見・提言等

I-1 子育て支援の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・国による高等教育の修学支援新制度が始まっており、保育士の確保に係る修学資金貸付について貸付を希望する学生が減少傾向にあるので、丸亀市への就職を促す他の方法（待遇の改善など）を考える必要がある。</p> <p>⇒重点プロジェクトNo.6 待機児童の解消の成果指標として、待機児童数（4/1、10/1 時点）を新たに設け、取組の一環として今年度からは、保育士の宿舍の借り上げを行う保育園等の運営事業者に対し、借り上げに係る費用の一部を補助する制度を開始しています。</p> <p>・幼稚園、保育所の統合による「認定こども園」の動きもある中、就学前教育・保育施設の運営については、市負担額削減の観点から、民間が担えるのであれば原則として、丸亀市立（公立）でなく、私立（民間）による運営を行うなど基本的な方針を検討してはどうか。</p> <p>⇒財政面も含めた持続可能な保育サービスのためには、民間活力の活用の視点は不可欠であり、保育ニーズや施設の配置状況も踏まえながら、統廃合や民間委託などを検討しており、今年度見直しする「こども未来計画」の中で基本的な考えを示していくこととしています。</p> <p>・児童虐待のケースの急激な増加、深刻化に児相および関係機関の体制整備が追い付いていないと思われる。児相との連携はもちろん重要であるが、ひとりの児童も見逃さない、悲しませない覚悟で、児相が保護を躊躇するケースであっても、市でなければできない情報収集によって実態を正確に把握し、保護を強く進言する、細やかな対応に努めるなど、児童虐待防止の推進について、より一層力を入れて取り組んでいただきたい。</p> <p>⇒児童虐待等の増加等を背景として、令和2年度より専門の部署として「家庭児童相談室」を設けて職員を増員し体制を強化しています。後期基本計画では、新たな成果指標として、「DV 相談受付件数」、「児童虐待相談受付件数」、「児童虐待の終結件数の割合」を加え、未然防止と支援の充実を図っていきます。</p> <p>・DV及び児童虐待防止の推進に向けて、当事者以外の方がどのような行動が出来るのか、分かりやすい情報発信をしてほしい。</p> <p>⇒社会全体での見守りを目指して、虐待が疑われる場合に誰もが躊躇なく連絡できる児童虐待相談ダイヤル「189」（いちはやく）の啓発などに努めています。</p>								

I-2 子どもの教育の充実

各委員評価	A	B	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<p>・コロナ禍への対応として遠隔授業の導入など教育現場に大きな変化が生じ、教職員の負担が増加していると言われている。市における教職員の勤務実態の変化の把握と、必要に応じて教育環境の整備やサポートを強化する必要がある。</p> <p>・コロナ禍を通して加速したGIGAスクール構想に基づき、教育のDX化が急がれる。次代を担う世代の育成を目指し、ソフト・ハード面ともに充実に向けて力強く推進されることを期待する。</p> <p>・ITによる負担軽減・児童生徒の使用端末の活用のためには、どのくらい教職員がITを理解し活用できるかという課題があると思われる。教職員の方々にはメリット・デメリットを把握し、活用できるように頑張っていただきたい。</p> <p>・GIGAスクール構想の推進に向けて、民間事業者からの支援員を配置するような制度もある。一方で、ITに対して構えすぎるのではなく、慣れて使いだしたら自ずと知識</p>									

も身についてくるくらいの気持ちで積極的に取組をすすめていただきたい。

⇒教職員の負担軽減などサポート体制の強化として、民間からの ICT 支援員の計画的配置と運用を行っています。また、重点プロジェクトとして新たに「GIGA スクール構想の推進」、その成果指標として「授業が分かると感じる児童生徒の割合」を設け、個別最適な学びの実現を目指していきます。

- ・コロナ禍で児童生徒の学習環境やモチベーションに格差が生じていないか、アンケート結果の分析も含めて質的量的に実態を把握し適切に対応して欲しい。

⇒各校において聞き取りやカウンセリングを行うなど、生徒の様子を見ながら個々に応じた対応に努めています。また、コロナで学級閉鎖になった場合は、自宅からパソコン等でアクセスして学習を行う「タブレットドリル」を活用しています。

- ・外国語活動の充実に向けて、授業だけでなく、給食の時間・休み時間・放課後など学校生活の中でコミュニケーションをする場面を増やせないか。

⇒休み時間などでも A L T（外国語指導助手）との交流が行われています。

II-3 環境に配慮した社会づくり

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ宣言については、市域全体における温室効果ガスの削減状況を確認できる評価指標の設定が望まれる。 ・産業界からするとゼロカーボンが難しく、CO₂に関してプラスとマイナスでゼロを目指すカーボンニュートラルが基本的な考え方となる。 								
<p>⇒重点プロジェクトとして新たに「カーボンニュートラルの推進」、その成果指標として「市全域の温室効果ガス排出量」を設け、行政だけでなく市域全体での管理を行っていきます。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助件数については、固定価格買取制度の廃止（2019年度）により、今後の補助制度のあり方の見直し時期にきている。補助件数の目標だけではなく、新市民会館、新浄化センター、学校改築など、市公共施設に太陽光発電をどのように導入していくのかなど課題の整理が必要である。 								
<p>⇒公共施設の改築などの際には、基本的に太陽光発電システムを設置し、CO₂削減を図っていきます。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全や省・新エネルギー使用の推進への市民満足度、生物多様性に対する認知度等、市民アンケートの結果を見る限りまだまだ改善の余地があるのがみとれる。 ・環境への取組は、国際的な流れからしても自治体の役割が今後ますます期待される部分であると思うので、市民への教育・啓蒙活動を含め大いに拡大・推進して欲しい。 								
<p>⇒地球環境を守っていくためのゼロカーボンシティに向けた取組を市をあげて推進し、市民満足度の向上を図っていきます。</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習については、中津海岸、飯野山、青ノ山、土器川などに生息する動植物の整理とPRがさらに必要となる。 								
<p>⇒市の自然環境を活用しながら、今後も継続的に取り組んでいきます。</p>								

II-4 廃棄物の適正処理と再資源化

各委員評価	A	B	C	D	5	E	委員会評価	D
<ul style="list-style-type: none"> ・一人あたりのごみ排出量は着実に低減しており一定の成果がみられる。他方、担当課も述べるとおり、資源ごみ収集率等は、ゴミの減量化推進の中にあっては低減傾向となり、評価指標として問題がある。 								

ただし、例えば、リサイクル率についてみれば、全国平均との比較を通じて本市の状況を知ることは可能である（実際に比較すると全国平均よりもかなり低い）。

⇒ペットボトル収集量の増加を受け、旧丸亀地区の収集回数を月1回から2回に変更するなど、リサイクル率向上も踏まえた収集体制の継続的な見直しを行っています。

・不法投棄を許さない啓発活動とともに、発生させないよう徹底的に回収する姿勢で取り組んでいただきたい。

⇒後期基本計画の内容に盛り込み、新たに監視カメラを貸出する制度を設ける予定としています。

・コロナ禍におけるテイクアウト、巣ごもり、テレワークを要因としてごみが増え、ごみ処理施設の稼働率が上がっていることを考えると、適切に処理できていることはプラスに評価できる。

II-5 緑のまちづくりの推進

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	D
<p>・緑化推進事業への市民参加数、公園ボランティア団体数も伸び悩んでいるようであるが、学生のボランティア活動など学校等と連携する取組も良いのではないかと。</p> <p>⇒学生も含めて市民活動団体等との連携など、持続可能な管理体制を推進していきます。</p> <p>・丸亀城及びその周辺、中津万象園、讃岐富士、土器川、国道、県道など、管理責任者が、市、民間、国、県などと縦割りになっていることから、市全体で緑化活動をどう進めていくか、公園をどう整備していくかが見えてこない。豊かな自然環境に安住することなく、また、ボランティアに頼ることなく、市が緑のまちづくりを主導していくことが重要である。</p> <p>⇒個別計画の「緑の基本計画」において具体的な取組を定め、展開しています。</p> <p>・市道工事における緑化事業費比率などの指針を定めていく必要はないか。</p> <p>⇒市道クラスでは緑化の法的な義務はありませんが、シンボリックな道を設定して取り組む事例も見られます。一方で、維持管理費の増加など課題も少なくありません。</p>								

II-6 土地利用と住環境の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・街なかの再生については、短期での成果が出にくい事業領域であることは理解できるが、リノベーションによるまちづくりなどは目標と現実の進捗度合いとのかい離が気になる。</p> <p>・街なかの再生について、今後の高齢化社会を踏まえた視点があるのか考えてほしい。</p> <p>⇒個別計画の立地適正化計画では、都市機能や居住を誘導する区域を定めており、高齢化時代における住まい方として、街なか居住の視点を踏まえており、同計画に基づく居住誘導区域内の人口密度を新たな成果指標として設けています。</p> <p>・老朽危険空家の除却は、所有者の不在、相続、同意など困難な法的課題が多いと思われるが、着実に実施され、目標件数を達成しており一定の成果がみられる。</p> <p>・空家の老朽化により、道路沿いの塀の倒壊の危険性や、庭木の繁殖による衛生環境の悪化など課題は多いと思われるので、引き続き目標値を高く設定し、改善していく必要がある。</p> <p>⇒後期基本計画でも、引き続き重点プロジェクトとして取り組んでいきます。</p>								

II-7 公共交通の充実と離島振興

各委員評価	A	B	C	D	5	E	委員会評価	D
<p>・公共交通の整備に対する市民満足度は、前回から向上は見られるが、依然として低い状況にある。高齢化社会の進行状況をはじめ、様々な行政課題に関連する基礎的なインフラとも言えることを考えれば、丸亀市にとって重要課題であり、財政的支援の拡充も検討されてよい。</p> <p>・公共交通の整備に対する市民満足度 39.5%は、やはり低い数値と考える。長く議論されてきた課題なので、様々な住民ニーズをアンケートの実施を含めてしっかり探索しつつ本腰を入れて早急に対策を強化してほしい。将来的には、高齢者が自家用車なしで自立した生活を送ることができ、より活発に活動できるまちを目指していただきたい。</p> <p>・今後、団塊の世代の運転免許証の返納等が進み、買い物、病院、公共機関への移動など、ますますコミュニティバスの運行が重要となってくることが予測され、路線の拡大やダイヤの大幅な見直しにより、さらなる利便性を求めたい。</p> <p>⇒重点プロジェクトとして新たに「スマートモビリティの推進」、その成果指標として社会実装実験を設けて、鉄道やコミュニティバスを補完する新技術の導入検討を進めていきます。</p> <p>・島しょ部への定住人口増加策から、観光、文化交流、IT企業の立地など、交流人口や関係人口の増加策への転換が必要な時期にきているのではないかと。</p> <p>⇒交流人口や関係人口の増加が、ひいては移住にもつながる可能性があり、成果指標として移住者数に加えて、航路利用者数を設けています。</p>								

II-8 道路環境の整備

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・数年前であるが、丸亀市内の事故多発交差点がワイドショーで取り上げられた。交差点のカラー化やカーブミラー設置も済んでいるにも関わらずということで話題とされた。道路整備事業としても、市内の危険個所につき事故原因の分析を踏まえた改善を進めていただきたい。</p> <p>⇒警察、道路管理者、交通安全担当による現地診断を行い、危険個所の改善を図っています。</p> <p>・市内をつなぐ一般道路の整備に対する市民満足度は決して高くはなく、この原因分析をさらに詳しく行う必要がある。</p> <p>・市道の整備延長（歩道の設置）、舗装、改良のキロ数を目標値にしているが、利用する市民や、内外からの観光客は、市道、県道、国道の区分なく利用し、交通渋滞がないか、危険な交差点がないかなどで、満足度が影響すると思われる。市、県、国の道路担当者の連絡調整会議の設置などで、連携を深めて、整備を行っていくことが大切である。</p> <p>⇒国道や県道に連結する路線は、国や県の補助金を活用・協議しながら整備を進めており、渋滞緩和や道路構造上の危険性も踏まえています。</p>								

II-9 生活排水処理施設の整備

各委員評価	A	B	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<p>・いずれの指標も目標値に達しない見込みであり、市民の満足度も低下している。指標の見直しも必要であるが、新浄化センター整備の早期完成を含めて努力されたい。</p> <p>⇒新たな成果指標として、新浄化センターの供用開始（令和5年度末）とともに、維持管理コストの縮減を図るため、農業集落排水施設の下水道接続件数を加えています。</p> <p>・未水洗化世帯に対しての訪問活動が、平成30年は143件、令和2年は90件と減少している。マンパワーの問題もあると思われるが、地道な訪問活動が大切である。</p> <p>⇒今後も継続的に取り組んでいきます。</p>									

・令和2年度に今津雨水幹線の基本設計を実施しているが、その後、実施設計、整備着手、整備完了までのスケジュールを急ぐ必要がある。

⇒令和6年度での完了を目指して取り組んでいきます。

・土器川は国管理、西汐入川は県管理と言ってしまうと終わりで終わりが、市民には不安だけが残る。国や県への要望活動も市民に見えるかたちで取り組んでいただきたい。

⇒国・県への要望活動は毎年継続的に実施しており、昨年度は広報紙でも紹介しています。

II-10 災害に強い都市基盤の整備

各委員評価	A	B	C	1	D	4	E	委員会評価	D
<p>・河川や排水路の整備について、土器川の管理者は国、大東川及び西汐入川の管理者が県となっていることから、国、県、市の連携を図り、排水対策を行っていくことが重要である。</p> <p>⇒国や県が行う地元説明会への参加のほか、国・県管理河川に関わる市の排水施設等の整備も協議しながら進めています。</p> <p>・西汐入川は、ポンプの設置にも関わらず、台風や高潮時に、今津地区、津森地区に一般住居、店舗等への床上床下浸水の危険性がある。河川の大規模な法線変更など、抜本的な河川改修を国、県に提言していく必要がある。</p> <p>⇒今津雨水排水区の排水施設は当初設計よりも排水能力の高いポンプ設備に変更して工事を進めます。</p> <p>・排水対策の進捗度が見える化し、成果指標に加える必要がある。</p> <p>⇒新たな成果指標として「雨水排水対策実施箇所数」を加えています。</p>									

II-11 危機管理体制の強化

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・地区防災計画は平成25年の災害対策基本法改正において導入された制度であるが、市における策定状況は芳しくなく、目標値と乖離している。策定作業の支援など市からの働きかけを強化する必要があるのではないかと感じる。</p> <p>・地域の自主防災訓練の参加人数が伸び悩み、「地区防災計画」策定済の地区数も目標値に遠く及ばない。防災・減災への市民の関心が薄れつつあると感じられ、重く受け止めるべきと感じる。とりわけ昨今のコロナ禍の陰で防災・減災意識がさらに後退している可能性があるのならば、なおさら意識的に強化をはかるべき部分と考える。防災訓練、講演会の開催等の従来の取組で十分な効果が得られていないのであれば周知・啓発を促進する新たなアイデアが必要なのではないかと感じる。</p> <p>・成果指標の目標値と乖離が大きい施策については理由を明確に検証し、見直しを行って欲しい。</p> <p>⇒地区防災計画は引き続きの成果指標としています。昨年度に計画の作成例を作り、各地域へ示しており、今後も支援しながら目標値の達成を目指します。</p> <p>・防災資機材、食糧、飲料水、生活必需品など備蓄の充実に合わせて、浸水危険地域への土のう（水を入れてつくるもの）などの配布を検討して欲しい。</p> <p>⇒災害時の備蓄については、各コミュニティセンターへの分散備蓄と、市民球場などへの集中備蓄で対応しています。土のうについても、市役所や支所、浸水危険地域付近の消防屯所などに配置しています。</p> <p>・情報発信にとっても有効であるスマホ・携帯であるが、苦手意識を持っている方も多い。日ごろから防災に関する情報発信をするなど防災に対する意識付けとスマホ・携帯をセ</p>								

ットに考えるような対策をしてはどうか。その際、苦手意識を持っている人には、いつでも相談できる窓口を常設することで、心理的ハードルを下げてはどうか。

⇒いわゆるデジタルデバインド（情報弱者）への対策として、高齢者へのスマホ教室などを展開することとしています。香川県の防災アプリなど便利な機能についても、併せて紹介していきます。

II-12 消防・救急体制の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・消防団員数が 630 人前後と横ばいでの推移となっているが、団員の高齢化が進んでいるとも聞いている。各分団の若年層の確保、育成が急務である。</p> <p>⇒昨年度、地域のイベントを活用して行った消防団の意識調査では、認知度は高いものの、活動内容が不明、もっと地域の行事に参加し、例えばロープワークなどの体験を組み合わせるなど興味を引くような取組が必要などの課題が見えたため、地域での加入促進の充実を図っていきます。</p> <p>・住宅用火災報知器の設置について、条例など強制力をもって促すことはできないか。</p> <p>⇒条例では設置を義務付けています。消防団加入促進とともに、地域でのイベント等を通じて未設置世帯への指導を行っています。</p>								

II-13 交通安全・生活安全の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・「交通安全や防犯対策に関する取組」「消費者被害の保護に関する取組」への市民満足度がともに高い数値とは言えないと感じる。不満理由を分析して施策に活かしてほしい。</p> <p>・消費者保護対策について、今後さらに踏み込んだ具体的な取組が必要ではないか。</p> <p>⇒これらは地道な取組が求められる分野で、広報紙や HP、防犯教室等を通じて継続的に啓発しています。最近では、成年年齢の引き下げを受け、契約のトラブルなどについて広報紙に掲載しています。</p> <p>・地域の要望に基づき、信号機の増設、道路反射機の設置などを、市、警察、国県の道路管理者とのより連携を密に検討していく必要がある。交通量調査を中心とした基準による信号機増設でなく、現実の交通危険個所での個別の対応が必要ではないか。</p> <p>⇒地域からの要望も踏まえて、警察、道路管理者、交通安全担当による現地診断を行い、危険個所の改善を図っています。</p>								

III-14 農林水産業の振興

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・「農林水産業の育成・支援」に対する市民満足度については、回答に困った市民もいるのではないだろうか。せめて第一次産業従事者をピックアップして（調査票に職種の項目があるのであれば）集計すれば、当事者／利害関係者の意識を知る手掛かりになるのでは。成果指標としてもその方が適切と思われる。</p> <p>⇒アンケートの選択肢に「分からない」を入れており、市民満足度の結果はそれを除いて算出しています。職業などの属性をアンケート項目に加えるか、個別でアンケートを取るか検討が必要です。</p> <p>・今日、地域産業の活性化において、6次産業化の推進は重要な取組であると考えられるが、実際に商品開発に至った件数の推移を見る限り、十分な成果とはなっていない。民間主体で進行している印象が強いが、事業者のマッチング支援など、市の立場からも実施可能な施策を積極的に打ち出していきたい。</p> <p>・6次産業化商品開発が7件となっているが、PR展開がうまくいっていないのか、市民</p>								

にあまり知られていない。

⇒引き続き HP でのマッチングバンクによる支援のほか、令和 4 年度では予算を増額し、6 次産業化に関する学習会やタウン情報誌を活用した PR などに取り組んでいきます。

- ・重点プロジェクト 33「地域製品の販路拡充支援」では、首都圏への販売額・売上額を目標としているが、まずは、地元での認知度の向上も必要である。また、関西圏も視野に入れることも検討を要する。

⇒首都圏での地域商社事業に取り組みましたが、令和元年度で終了しています。市の地域商社である(株)OIKAZE と連携しながら地元、県外を問わず販路拡大を図っていきます。

- ・若者の就農支援を促進するさらなる施策展開が必要である。

⇒重点プロジェクトとして新たに「後継者の育成と確保」を位置付け、若者など新規就農者のサポートに取り組めます。

III-15 商工業の振興

各委員評価	A	B	C	2	D	3	E	委員会評価	D
・「商業やサービス業の育成・支援」等の市民満足度については、2016 年の基準値と比較して向上しており、一定の成果がみられる。									
・「商業やサービス業の育成・支援」「既存企業の支援や企業誘致など工業の育成・支援」への市民満足度については、産業関係者をピックアップして集計すれば、当事者／利害関係者の意識を知る手掛かりになるのではないかと。									
・「雇用機会の創出などに関する取組」への満足度は低すぎる。「丸亀には雇用機会が少ない」というイメージがあると私の所属大学の複数の学生から耳にした。丸亀には中小規模ながら優良企業がいくつもあると思うので、求人情報のみならず日頃から地元企業の存在感を高めるべく行政としても支援を強化すべきと思う。									
⇒後期基本計画で新たに追加した市長方針の一つに、「わがまちの企業の魅力発信で働く世代が増えるまちをつくる」があり、市内全小中学校に対して地元企業を紹介する取組のほか、自社で HP を有していない事業者を対象に、市での企業紹介サイトの掲載募集を強化していきます。									
・企業インターンシップは、新型コロナ禍の影響で実施困難な状況にあると思われるが、オンラインによるインターンシップや企業説明会を実施する企業もみられ、このような新しい形で企業との接点を設ける試みも検討されてよいのではないかと。									
⇒市で実施しているインターンシップも、令和 3 年度はオンラインで実施し、事業者 14 社、学生 38 名の参加がありました。									
・空き店舗率の減少を目標値とするのではなく、JR 丸亀駅から通町・富屋町商店街、市役所周辺、丸亀城までの街づくりをどのように進めていくかを具体的に検討する段階が到来しているのではないかと。									
・空き店舗を活用して、小売業を新たに始める動きも見えるが、建物は老朽化しており、それは暫定的なもので、まちの将来目標ではないと思われる。									
⇒重点プロジェクト「中心市街地の活性化」の成果目標として「丸亀城～商店街～丸亀駅～丸亀港の来訪者数」を設け、国交省の「まちなかウォークブル区域」の指定を進めるほか、歩道などを活用した休憩所を意味するパークレットの社会実験など、歩いて楽しいまちづくりを展開します。空き店舗老朽化の抜本的な解決は難しく、当面は街なかで出店が増えている現在の流れに対応していきます。									

III-16 観光・交流の促進

各委員評価	A	B	C	3	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の性格上、新型コロナ禍の影響により、予定した事業の多くが実施困難な状況にあると思われる。オンライン上の情報発信やコンテンツの作成など、現状に対応できる施策の展開及び指標の設定作業を進めていただきたい。 ・インバウンド客の誘致に関して、コロナ禍の今、SNSによる発信は効果が期待できる。外国語による（または字幕つき）PR動画作成、発信はこれまでに取り組んでおくべきであった。ただちに取り組んでいただきたい。 ・コロナによる影響が大きい施策について見直しを行って欲しい。 ・たくさんある観光都市の中から丸亀市を選んでもらえるよう、コロナ禍の今だからこそ、オンライン観光などの情報発信を強化するとともに、世界的にも有名になっている瀬戸内を売りとしたPRにも挑戦すべきである。 <p>⇒インフルエンサーが観光地を視察してSNSで発信する取組、人気Youtuberの協力による観光動画の作成などに取り組んでいます。コロナで影響を受けた飲食店を支援するため、飲食店と体験型観光を結び着地型観光商品の開発やキッチンカー出店の補助制度などを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で観光産業は大きな打撃を受けている一方で、令和3年10月にはJR丸亀駅前にホテルがオープンするなど、観光客を受け入れるための環境はさらに整いつつある。四国内や近隣の小中高校生をターゲットとして、丸亀城の修復過程やうちわ製作を学習するなどの体験型修学旅行客の受け入れなどの検討が必要である。小豆島は、コロナ禍の中、四国内の小中学校の修学旅行が増加したと聞いている。 <p>⇒丸亀城を題材とした教育旅行冊子「城育」を作成し、コロナ禍で増えている県内修学旅行などに対応しています。</p>									

IV-17 地域保健・医療の充実

各委員評価	A	B	C	2	D	3	E	委員会評価	D
<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率や特定保健指導実施率といった指標については、数値の推移を見る限り目標値の設定に無理があるように思える。成功例の自治体の施策を参考にすることで目標値に近づくための具体的な施策の策定が必要と思われる。 ・全体的に、指標や目標値の設定につき再検討が必要ではないか。 ・成果指標の目標値と乖離が大きい施策については理由を明確に検証し、見直しを行って欲しい。 <p>⇒特定健診受診率、特定保健指導実施率の目標値は国の基準に合わせており乖離が大きかったため、見直しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肥満傾向児出現率は、重点プロジェクト41の評価はCとなっているにも関わらず急激に増加しており、プロジェクトが効果を上げなかったことを示している。 ・肥満傾向児の出現率について、「経年的な評価及び分析ができないので（成果指標の）見直しが必要である」とのコメントがあるが、2020年度の数値の急激な上昇はコロナ禍との関連はないのだろうか。成果指標に問題があるのなら早急に見直すべきである。 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率は上昇含みであり、目標値からむしろ離れていっている（特に男性）。現状の対策が功奏していないと言わざるを得ない。知識・情報の周知・啓発は大切だが、それが市民一人ひとりの行動変容に結び付かないのであれば目標が達成されたとは言えない。 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率も増加傾向にあり、市民の食生活のアンケート実施と、その結果に対する巡回指導なども必要となってくる。 ・全国的に見ても糖尿病患者が多いと言われ、ソールフードであるうどんが悪者になりかねない現状があるので、食事・運動の両面から一層の健康増進を図ってほしい。 									

⇒健康に関する指標の悪化は、コロナによる外出自粛や運動不足なども一つの要因として考えられます。保護者など若い世代のうちからの健康教育の強化に取り組み、併せて学校の養護教諭と連携しながら子どもへの保健指導を充実し、家族ぐるみでの行動改善を目指すとともに、糖尿病対策では、引き続き重点プロジェクトとして「糖尿病等予防対策の推進」に取り組みます。

IV-18 高齢者福祉の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・一人暮らしで外出が困難な高齢者については、オンラインでの健康管理・診断システムの導入が全国的に広まりつつあり、かなり有効なものとして評価されている。ある程度の財政措置が必要となるが、丸亀市においても導入を検討されてはどうか。</p> <p>⇒他自治体の例では、医療・福祉関連施設に限られた過疎地域などでの導入が見られます。市では、65歳以上の一人暮らしの高齢者の方に緊急通報装置を貸与しており、体調や安否確認を行っています。また、オンライン診療を導入している医療施設も見られます。</p> <p>・福祉や介護サービスの人材不足はさらに深刻になっている。全国的にも介護福祉士養成校が閉鎖しており（または外国人養成にシフトしており）、中西讃においても1養成校が閉鎖予定となっている。丸亀市における介護人材の不足は確実であり、人手不足による介護施設の閉鎖や介護サービスの質の著しい低下はただちに現実のものとなり得る。もちろん国の対策に大いに期待したいところではあるが、香川県及び近隣市町と連携してカンフル剂的な対策をうつことが求められる。</p> <p>⇒本市でも介護サービス事業者の人材不足は厳しい状況が続いています。さぬき福祉専門学校等と連携した取組、魅力ある職場であることのPR、就学・就職を促す奨学金制度の検討、処遇改善、介護ロボットやICT活用など、多面的に解決を図っていく必要があります。</p> <p>・元気な高齢者の割合について、高齢化の一層の進展で、率の向上は容易でないが、体操への参加数の増加だけでなく、介護士、栄養士、スポーツ指導員などの専門家のマンパワーでの細やかな訪問指導や相談会の開催などが必要ではないか。</p> <p>⇒理学療法士による定例の相談会や、地域への訪問活動を行っています。</p>								

IV-19 障がい者福祉の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・障がい者の生活支援の充実に係る相談支援専門員のマンパワー不足、社会資源の不足、医療的ケアを必要とする重症心身障がい児の支援体制整備、雇用・就業の確保に係る社会資源の不足等、山積する課題を市をあげて改善されたい。</p> <p>⇒市民の複合・複雑化したニーズに対応していくため、重点プロジェクトとして新たに「地域と連携した支援の充実」など地域や福祉関係者との連携を深めながら、国が進める重層的支援体制（断らない相談体制）の本市での構築を目指していきます。</p> <p>・障がいがあることで差別や嫌な思いをしたことの有無についてのアンケートでは、「ある」とする回答が療育手帳所持者で43%におよぶ一方、地域の人の障がいに対する理解度について「理解している」との回答は1割にとどまっているとのことである。多様性を大切にする姿勢は今や地域の一般的な暮らしやすさと連関する重要な要素ともいえるので、障がいに対する理解についての市民・事業者への啓発活動をもっと強化・促進していく必要がある。</p> <p>・障がい者を身近に感じる機会が少なく、理解が進まない。せめて、障がい者・健常者の区別なく参加できる場所・機会を作っていただきたい。</p>								

⇒施策 25 人権尊重社会の実現の重点プロジェクトとして新たに「障がい理由とする偏見や差別への対策」を位置付け、パラアスリート訪問事業や参加体験型の「障がいの理解・啓発学習」に取り組んでいきます。

- ・バリアフリー化の環境整備について、担当課からは、助成対象となる住宅改修工事内容に限定があり、増加する申請数に十分応じられないという問題点が指摘されている。拡充あるいは補完できるような施策がとれないか検討いただきたい。

⇒障がい者福祉の予算は年々増加傾向にあり、状況を見ながら検討していきます。

- ・成果指標が少なく、成果の判断ができていない。

- 例えば
- ・相談支援専門員数
 - ・生活空間のバリアフリー化数
 - ・障がいのある人の社会参加数 など

個人情報保護の観点もあるが、指標の見直しを行っていく必要がある。

⇒障がい児相談支援件数など、成果指標を新たに 4 項目増やしました。

V-20 暮らしを支える福祉の充実

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・設定された指標の数が少なく、個別の事業内容を網羅するものではないため、評価段階で困難さを感じる。例えば、援護を要する災害弱者の把握は、重要な課題であるが、把握状況の推移を確認できるような適切な指標は考えられないだろうか。いずれにせよ、成果指標・目標の設定を再検討いただきたい。</p> <p>・民生委員、児童委員数、「あすたねっと」相談件数などを成果指標として位置付けるなど、施策の「見える化」が必要ではないか。</p>								
<p>⇒災害時避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率など、成果指標を新たに 3 項目増やしました。</p>								

V-21 歴史的資源の保存と活用

各委員評価	A	B	C	2	D	3	E	委員会評価	D
<p>・笠島まち並み保存センター及び塩飽勤番所への年間来訪者数が成果指標として設定されているが、それ単独では人数増加を見込むことは難しいのではないかと。瀬戸内国際芸術祭の機会を捉えるなど時機に応じた工夫がなされればよく、増進を目標とする必要はないように思える。他に適切な指標が立てられないか検討いただきたい。</p>									
<p>⇒成果指標の設定としては、瀬戸芸を含めた 3 年間の平均値を基準値・目標値としています。</p>									
<p>・資料館への来館者数がコロナ禍以前から減少傾向にある点が気になる。近年話題を集めた展覧会の傾向をみると、展示品そのものの価値だけでなく（むしろそれ以上に）「プレゼンテーションの妙」と感じられるものが多いようである。開設 50 周年特別企画展では、その部分も含め画期的なアイデアを期待する。</p>									
<p>⇒これまで進めてきた丸亀城関連の修復成果などを公開することとしており、瀬戸芸とも連携した時期に開催する予定です。</p>									
<p>・丸亀城石垣の修復関連の進捗率等を成果指標に加えてはどうか。</p>									
<p>⇒石垣復旧工事の完了を成果指標とし、令和 6 年度末を目標としています。</p>									
<p>・コロナによる影響が大きい施策について見直しを行って欲しい。</p>									
<p>⇒丸亀城など文化観光資源への来場者も大きく影響を受けています。イベントなどは実施を見合わせていますが、アフターコロナも見据えて、文化財の保存だけでなく、活用についても強化するた</p>									

め、延寿閣を活用した「城泊」事業に取り組んでいきます。

- ・市民、企業からの寄附金、ふるさと納税による財源（約4億円）が、具体的に何の事業に充当されているのかを明らかにする必要がある。
 - ・石垣修復に集められた募金の事業充当先を年度ごとに明らかにしておく必要がある。
- ⇒史跡等整備基金で管理し、寄附金は基本的に基金に積み立てており、これまでの金額の状況はHPに掲載しています。充当先については今後の検討となりますが、その状況についてはお示ししていきたいと考えています。

V-22 文化芸術の振興

各委員評価	A	B	C	3	D	2	E	委員会評価	C
<p>・コロナによる影響が大きい施策について見直しを行って欲しい。</p> <p>⇒文化施設への来場者も大きく影響を受けています。指定管理者と協議しながら、施設運用やイベント展開を検討していく必要があります。</p> <p>・市民会館がない状態が長いということは、文化的な空洞状態が続くということである。迅速な市民会館建設をお願いしたい。</p> <p>・猪熊弦一郎現代美術館の利用者数など、成果指標の見直しを積極的に検討していることが評価できる。成果指標に新市民会館の進捗率も加えることはできないか。</p> <p>⇒成果指標に新市民会館の供用開始を加え、令和7年4月を目指していきます。</p> <p>・コロナ禍ではあるが、HOTサンダルプロジェクトの再開、充実、発展が期待される。</p> <p>⇒昨年度はオンラインを活用した展覧会を実施しました。これまでの卒業生との関係を活かした講演やワークショップにも取り組んでいきます。</p> <p>・本島、広島、小手島などの島内だけでなく、駅、港周辺での空家や空き店舗を活用した若手美術家の移住も今後検討できるのではないかな。街なかへの移住者の呼び込みで、市民との交流も広がるのではないかな。</p> <p>⇒HOT サンダルの参加学生が移住したケースも見られ、昨年度広報紙で特集を組むなど、移住促進の観点からも啓発に取り組んでいます。</p> <p>・文化芸術は長い年月をかけて育むものなので、様々な角度から広い視野を持って継続して頂きたい。</p> <p>⇒文化芸術基本計画（R4～R7）に基づき、具体的な取組を展開していきます。</p>									

V-23 生涯学習活動の推進

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・地域と学校との連携関係の形成においては、学校支援ボランティアや地域コーディネーターが極めて重要な役割を担うと考えられる。この点、担当部署によると人材の確保等で問題が生じており、活動の継続性の維持が課題とされている。必要であれば財政的支援も含め、具体的な対応策を打ち出していきたい。</p> <p>⇒地域と共に新たな人材の発掘・育成に努めながら、引き続き具体策を検討していきます。</p> <p>・図書館利用者数がコロナ禍以前から伸び悩み、おしなべて目標値から離れていっているのが気になる。理由を解明して適宜改善策を講じて欲しいと希望する一方で、母数の減少の問題もあると思われるのでそれを勘案した目標値の再設定も検討する必要がある。</p> <p>⇒マルタスとの連携や、綾歌・飯山を含めた3館の連携事業などに取り組み、利用者の増加を図っていきます。</p> <p>・図書館の蔵書数、コミュニティセンターの蔵書数、貴重な古文書の保有状況、資料館保</p>								

有の貯蔵品リスト、猪熊弦一郎現代美術館の貯蔵品リストなど、通常公開していないもの、一部公開していないもの、今後公開予定のもの、などの情報開示が、生涯学習の展開をより拡充していくために必要ではないか。

⇒図書館については、ホームページで蔵書検索が可能となっています。その他の市の保有する資源の公開についても可能なものについては、生涯学習を推進するため検討が必要と考えます。

V-24 スポーツの振興

各委員評価	A	B	C	D	5	E	委員会評価	D
<p>・コロナの影響を強く受ける分野であり、予定された事業の多くが実施困難となっている状況にある。これは、各種スポーツ団体も同様の状況にあること考えると、市としてスポーツ活動の継続を支援する何らかの施策を新たに展開できないか検討いただきたい。</p> <p>・「スポーツ施設利用者数」の漸減が気になる。コロナの収束が見通せない中（だからこそ）、大規模イベントに頼らない自発的な運動習慣の確保を支援する施策が強く望まれる。</p> <p>⇒大会等は観客を制限するなど縮小しながら、できる限り開催する方向でスポーツ活動の継続を支援しています。人口減少・少子高齢化により利用者数は減少傾向ですが、重点プロジェクトとして「スポーツを通じた健康づくりの推進」を位置付けており、地域や事業者とも連携したスポーツ活動の促進を図っています。</p> <p>・ガイナズ、カマタマーレ讃岐のホームグラウンドが丸亀にあるにも関わらず、市民が積極的に応援しようという機運が醸成されていない。 チームの地元との関わりをどうしたいのかが明らかでないことや、また、地元出身者がチームにいないということも原因の一つかもしれないが、市がこのチームに資金の支援、仕事のサポート、応援のサポートなど、せっきくの地域スポーツチームに対してどのように関わっていくのかのスタンスが明らかでない。 まずは、小中高校生との交流や市民との交流会など、親しみを持ってもらう取組が必要ではないか。</p> <p>⇒市民球場の建設に合わせて、専門のホームタウン推進室を設けるなど、市としてスポーツを活用したにぎわいづくりを進めており、市民との交流などチームとのホームタウン活動を、継続的に実施しています。</p> <p>・スポーツを実践する機会の醸成に関し、子どもたちの体力低下は、外遊びの減少と関係が深く、幼児期に体を動かすことの楽しさを覚える機会を作り出すことが先決ではないだろうか。</p> <p>⇒子どもたちの体力低下や運動習慣は二極化しており、市では幼少期からの運動習慣の確保や普及啓発に取り組んでいます。</p>								

V-25 人権尊重社会の実現

各委員評価	A	B	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<p>・人権擁護委員は、現状、制度自体がいくつかの問題を抱えており、十分に機能していないのではないかと指摘を耳にする。原因の一つは、委員の選任方法にもあり、幅広い層からの人材を得難い状況を生んでいる。丸亀市においても人材不足が課題とされているが、選任方法の改善が図れないか検討いただきたい。</p> <p>⇒ボランティアという性格からも幅広い人材確保が難しい面があります。人権擁護委員は、人権感覚に優れ、地域社会で信頼されている人を選ぶべきとされていることから、市ではコミュニティとの連携のもと、例えば教員OBなどの人材を選任しているのが現状です。</p>									

<ul style="list-style-type: none"> ・川西地区にある特定非営利法人香川人権研究所に関する取組状況が見当たらないが、市との事業の連携などが必要ではないか。 <p>⇒香川人権研究所は、部落差別の解消を効果的に推進する方法や仕組みを研究する機関として活動しており、人権啓発担当者育成のための「人権なっとく塾」など、様々な研修に参加しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利を大人が正確に把握できていない場合が多いと感じる。例えば「こども六法」などで、子どもと大人が人権をきちんと理解し、子ども自身が声を上げること、大人が見過ぎさないことが必要であると知る機会が必要だと思う。 <p>⇒人権教育は、学校だけでなく家庭での教育も大切であり、そのためにも、事業者等を対象とした社会教育としての人権研修にも取り組んでいます。</p>
--

V-26 男女共同参画社会の実現

各委員評価	A	B	C	3	D	2	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等委員の女性登用率は改善されたが伸び悩んでいる。女性のいない審議会は会議名を公表してでもゼロを目指すべきである。 ・働き方改革が叫ばれる中、ワークライフバランスに関する指標が伸びていない。 <p>⇒指標の伸びに大きな成果は出ていませんが、継続的に取り組む必要がある分野であり、今年度は、男女共同参画懸賞事業の応募事業者への見学ツアーの実施など、課題をより身近に感じられる取組を計画しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丸亀市女性相談」を知っている人の割合は、ほとんど改善がみられず目標値に遠く及ばない。周知活動が不十分なしあまり効果を感じない。啓発効果が相談数につながっているか不明であり、相談しやすい仕掛けづくりが必要とする見解に同意するが、前提としてどこに相談したらいいかわからない人をなくしたい。 <p>⇒HPにおいて、市以外の相談機関をまとめた情報を掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の女性管理職比率 25%を目標としているが、比率を目標にするのではなく、個人の行政遂行能力を重視し、男女の性別を問わず管理職に登用していくべきで、その結果、女子比率が25%を大幅に上回ることもある。 ・能力の高い女性も多く、近い将来、女性管理職の割合は高くなっていくと感じている。 <p>⇒後期基本計画でも、引き続き成果指標に据えて取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者などからの暴力の根絶について、当事者だけでなく、地域の人が問題意識を持ち自分には何が出来るのか、知る機会を作してほしい。 <p>⇒虐待やDVなど身近なことで気になることがある場合は、地域の民生委員に相談していただくよう周知啓発しています。</p>									

V-27 情報発信と地域情報化

各委員評価	A	B	1	C	4	D	E	委員会評価	C
<ul style="list-style-type: none"> ・YouTubeチャンネル登録は1000人に満たない状況である。HPだけではなく、Facebook、Instagram、YouTubeのフォロワー数や再生回数なども目安にするべきではないか。 <p>⇒Facebook、Youtubeを新たな指標に加えしました。昨年度末よりTwitterの運用も開始しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「丸亀応援サポーター」は、平成30年度と比較して、件数、金額ともに減少がみられる。返礼品は多岐にわたり、担当課の努力のあとが伺えるが、成果に結びついていない。今後は、兵庫、大阪、京都、名古屋、東京、帯広、旭川などの香川県人会をはじめ、各 									

高等学校同窓会、香川に縁のある県外企業などへの積極的なPRが必要である。東京には、首都圏向けの「せとうち旬彩館」があり一定の成果をあげているが、市独自で関西圏をはじめ、岡山県、広島県、福岡県などへのアンテナショップ（常設・臨時）の出店を検討してはどうか。

⇒昨年度のふるさと納税額は、前年比で増加しており、後期基本計画では、寄附件数、寄付金額を成果指標として新たに設け、納税額の維持・増加を図っていきます。また、市単独のアンテナショップ機能として地域商社事業に取り組み、令和元年度で中止した経緯があります。

・「情報・通信基盤の整備に関する取組」で、市民満足度が大きく下がっている。満足度が減少した背景を把握し対応されたい。

⇒急速に進展する社会全体のデジタル化への対応に対する評価もあると思われます。キャッシュレス推進や電子申請など、計画的に取り組んでいきます。

・コロナ禍によるピンチをチャンスに変える意気込みでICT先進地域を目指してほしい。ICTの積極活用による業務の合理化が「働き方改革」につながることを強く期待する。

⇒業務改善の観点からAIやRPAなどを順次導入しています。

V-28 市民参画と協働の推進

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・自治基本条例の認知度については、市民参画や協働の推進という事業の中身と必ずしも直結するわけではなく、より適当な指標を据えたほうが良いのではないだろうか。</p> <p>⇒まちづくりに参画する人が増えることが大切であり、新しくできたマルタスに関連して、市民活動登録者数などを新たな指標として設けています。一方で、自治基本条例について知ってもらうことも大切であるため、今年度あらためて広報紙で連載し周知することとしています。</p> <p>・市民満足度の低下が、どの部分に関してなのか分かりかねるが、重点プロジェクト61の市民交流活動センターについて、指定管理者による市民交流活動の活性化や質の向上に期待したい。</p> <p>・マルタスと生涯学習センター、ひまわりセンターの行事、役割分担など、市民にわかりづらくなっている。引き続き、マルタスのPRが必要である。</p> <p>⇒指定管理者とともに運営改善に取り組み、今後もモニタリング等を通じて機能の充実を図ります。</p>								

V-29 地域コミュニティの活性化

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・自治会加入率が成果指標の一つに置かれているが、現状に照らすと、自治会加入率の向上はあまり見込めないように思える（むしろ緩やかな低減傾向にあるのではないか）。自治会やコミュニティの活性化策の一つとしてITの導入が考えられる。総会のオンライン開催やご近所SNSといった取組は、既に導入例があり、参加者の年齢層などに変化が見られるとのことである。丸亀市においても検討する価値はあるのではないだろうか。</p> <p>・自治会加入率の低迷が問題視されて久しいが、状況は改善の兆しが見えないように思う。自治会加入促進マニュアルや自治会加入推進員の取組が功奏することを期待したいが、それでもだめなら近いうち自治体の意義そのものから根本的な見直しをはかる必要があるのではないだろうか。</p> <p>・コミュニティセンターを一度も利用していない市民の声を聴き、どのように市民に身近なものにしていくか、なぜ自治会に加入しないのかが行政課題であって、単に、コミュニティセンターの利用者数や自治会加入率を成果指標にすることには、今後修正を加えていく必要があるのではないか。</p>								

⇒アンケート等によりコミュニティや自治会に対する意識を確認しています。市としては、地域課題を共に解決していくうえで、コミュニティが担っている役割は重要で不可欠であると考えており、その構成の主体となっている自治会の充実に取り組む必要があると考えています。自治会加入促進員やマニュアルなど、一つからでもできる取組を進めていきます。

V-30 財政運営の効率化

各委員評価	A	B	C	4	D	1	E	委員会評価	C
<p>・重点プロジェクト 65 基金の効果的活用と残高確保について、ボートレースからの繰入金 がここ数年毎年 1 億円であること理由、ボートレースの収支、モーターボート競走収 益基金など各基金の残高と今後の取り崩し予定事業、市債残高の償還計画、今後の市債 発行予定、基礎的財政収支プライマリーバランスの方向性など、より一層具体的で分か りやすい市民への説明が求められる。 新市長のマニフェストである給付金事業の金額が変わっていった経緯についても広報紙 などで説明する責任がある。</p> <p>⇒財政状況については、広報紙のほか、中期財政フレームにおいて、将来的な予測を示していま す。給付金については、市議会等において説明しています。</p>									

V-31 行政運営の最適化

各委員評価	A	B	C	5	D	E	委員会評価	C
<p>・現在の成果指標では、「行政運営の適正化」を評価するには難しいところがある。職員数 も計画に即して管理されているところであり、事業の進捗度とは意味合いが異なるよう に思える。効率化の進展具合を評価できるような適当な指標・目標が設定できないか検 討いただきたい。</p> <p>⇒民間企業との連携による新規取組件数など、新たな成果指標を 9 項目増やしました。</p> <p>・市役所の職員数は、今後、総定員管理で 980 人とするのではなく、公務員の定年延長が 始まる中、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員ごとに、また、保健師、保育士、 土木などの職種ごとに、定員管理を行う必要が生じるのではないかな。</p> <p>⇒職種も踏まえたうえで定員管理を行っており、今年度に定員適正化計画の見直しを予定してい ます。</p> <p>・国民年金、税務、マイナンバーカード等の窓口を訪問することがあったが、窓口対応の 職員は、親切丁寧、笑顔で迅速、てきぱきとしており、好感が持てるものとなっている。</p> <p>⇒引き続き成果指標の窓口サービスの市民満足度の向上に向けて努力します。</p> <p>・「せとうち」が世界的なブランドになった今、中讃の魅力を発信する好機。この波に乗り、 定住自立圏の促進を加速させてほしい。</p> <p>⇒昨年度に見直した定住自立圏共生ビジョンでは、移住促進など新たな取組を 12 項目増や し、36 の取組を進めていきます。</p>								